

肉用子牛の平均売買価格について（令和 5 年度第 1 四半期）

肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和 63 年法律第 98 号）に基づく肉用子牛生産者補給金制度の令和 5 年度第 1 四半期の平均売買価格が、品種区分ごとに次のとおりとなり、全ての品種について、平均売買価格が保証基準価格を下回らなかったことから、生産者補給金は交付されないこととなった（7 月 21 日付の官報で告示）。

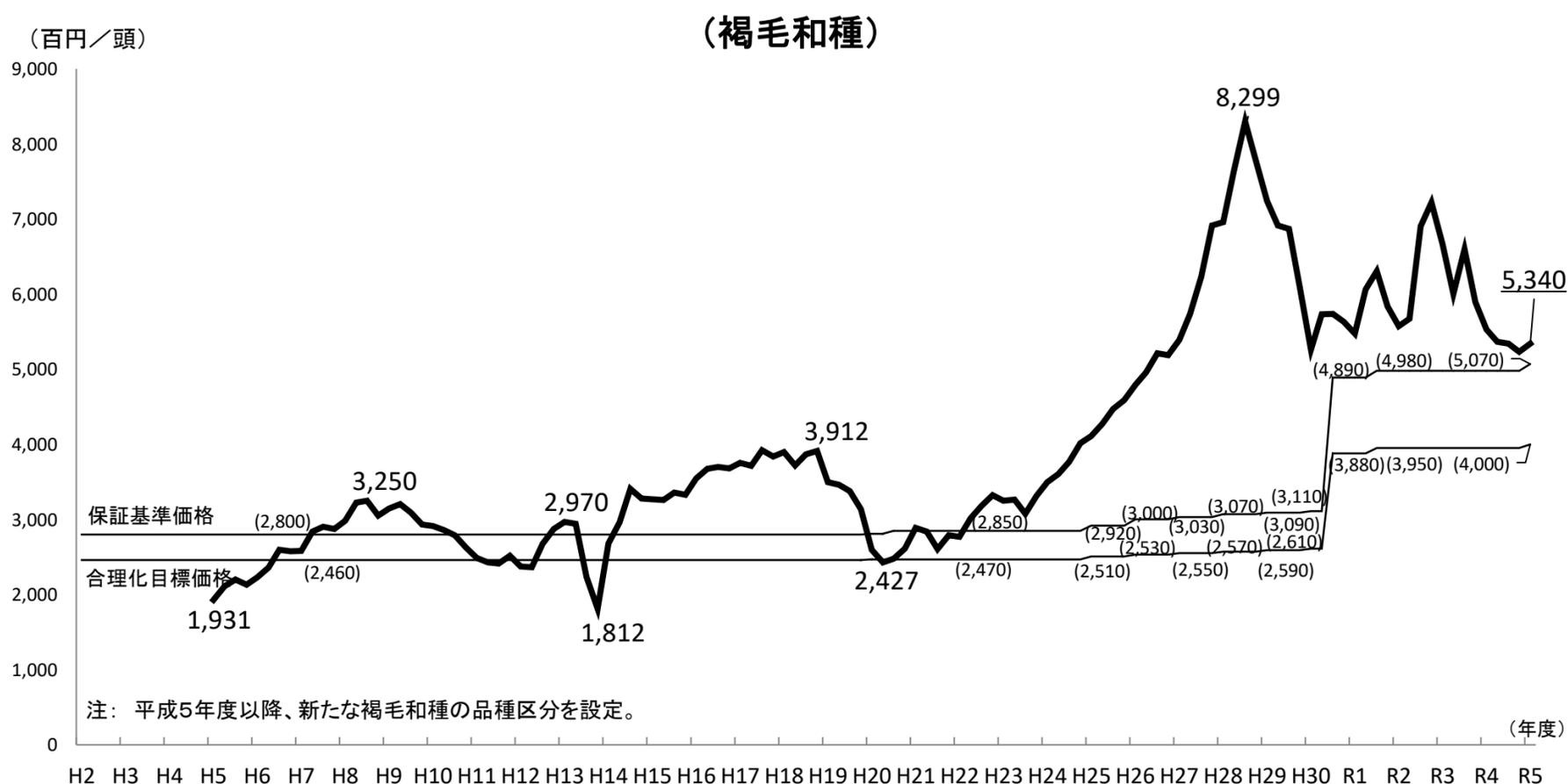
（単位：円／頭）

		黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種
保証基準価格		556,000	507,000	325,000	164,000	274,000
合理化目標価格		439,000	400,000	256,000	110,000	216,000
5 年度 第 1 四半期 ※	平均売買価格 ※※	586,800	534,000	-	170,200	304,200
	補給金単価	-	-	-	-	-

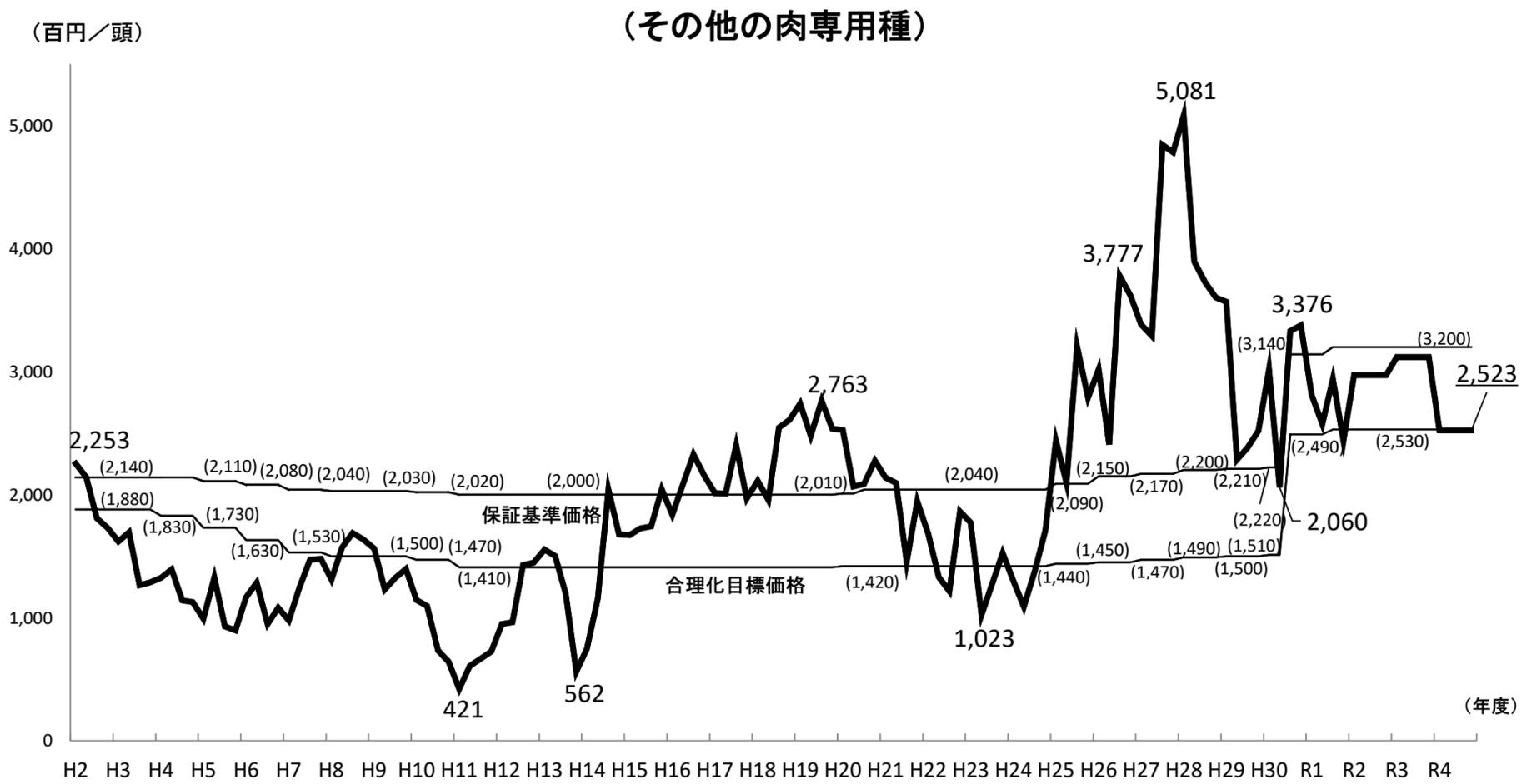
※「その他の肉専用種」については、令和 2 年度から算定期間を 1 年（4 月～3 月）としている。

※※「平均売買価格」については、指定家畜市場における指定肉用子牛の取引価格から算出している。

肉用子牛の平均売買価格の推移(1)



肉用子牛の平均売買価格の推移(2)



肉用子牛の平均売買価格の推移(3)

